

宍粟市

佐用町

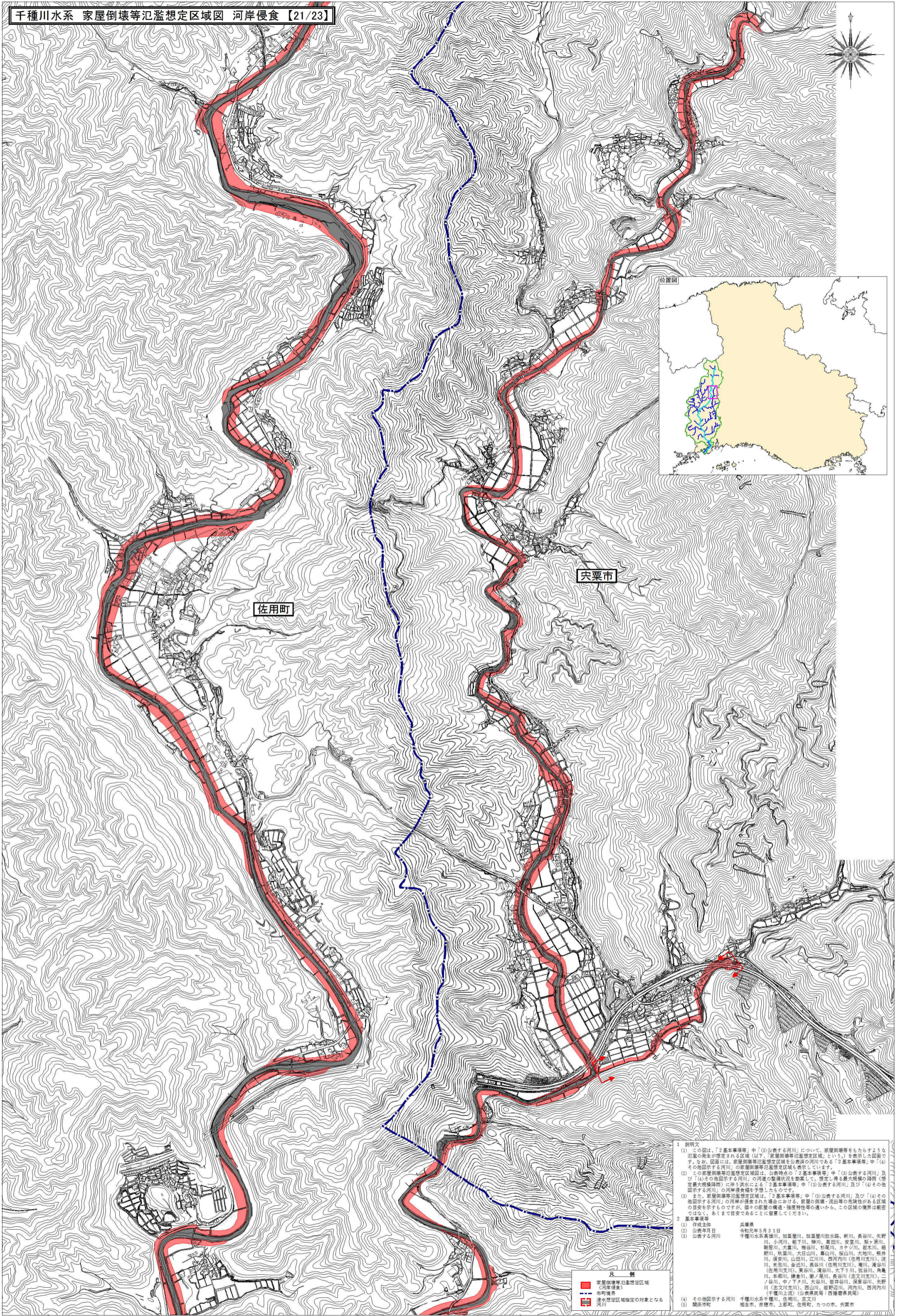
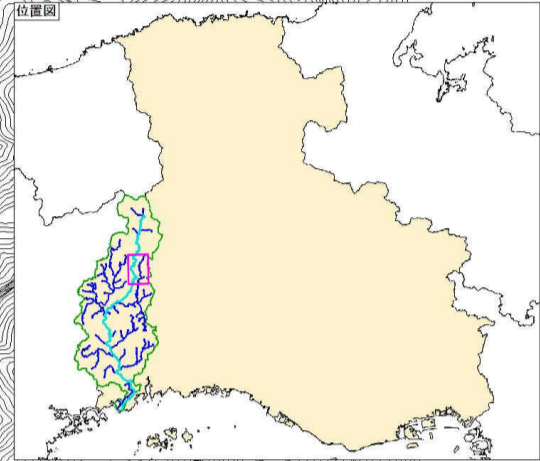
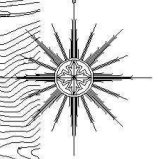
1 説明文
 この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川の氾濫状況を勘案して、想定し得る最大規模の氾濫（想定最大規模氾濫）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等を予想したものです。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食されることがおきる、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すもので、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加屋屋川、加屋屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、榎下川、勝川、高田川、安室川、梨ヶ原川、野瀬川、大高川、梅谷川、杉尾川、かたじ川、徳木川、細野川、秋屋川、大日山川、黒山川、坂山川、大地川、栗井川、高安川、山田川、工川川、西河内川（徳用川支川）、波川、美和川、金近川、長谷川（佐用川支川）、堀川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下り川、延谷川、角尾川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、志文川、中ノ下川、大谷川、榎井川、後津谷川、矢野川（志文川支川）、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表主体：西播磨県民局）

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市

凡 例

 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
 (河岸侵食)
 - - - 市町境界
 — 洪水想定区域指定の対象となる河川

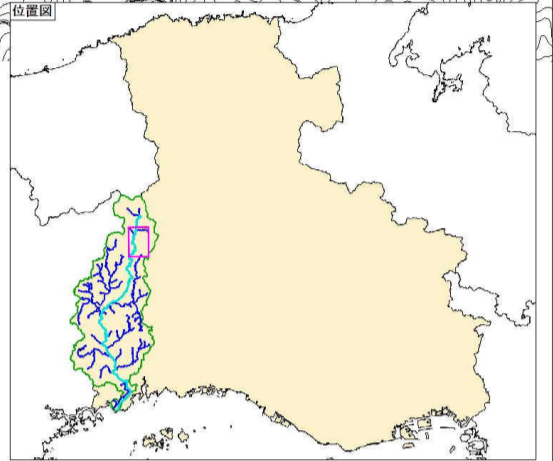
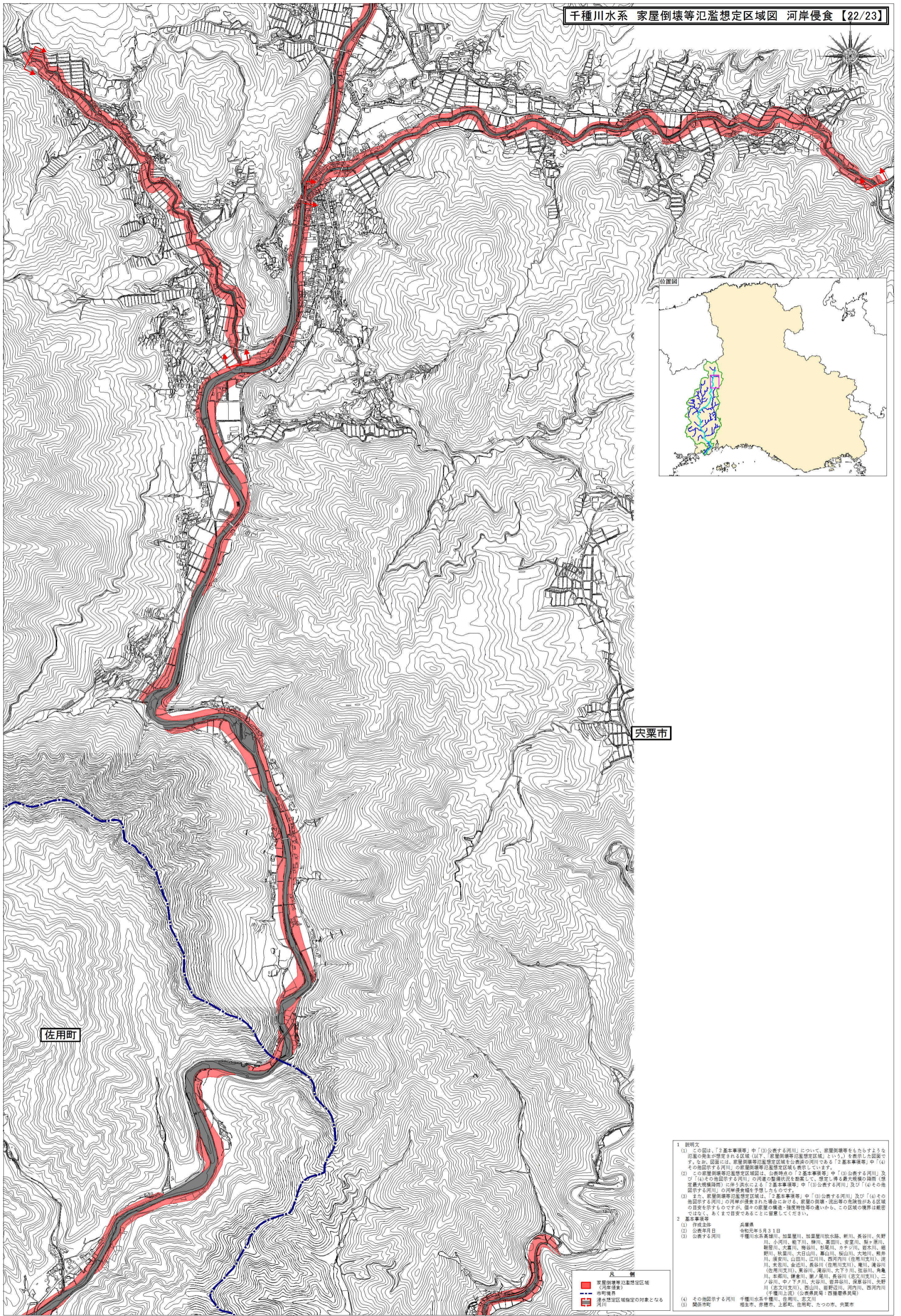


穴栗市

佐用町

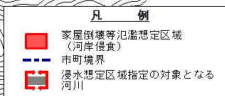
- 凡 例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
 - 市町境界
 - 洪水想定区域指定の対象となる河川

1 説明文
 この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食を予想したものです。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が浸食されたとした場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものではありませんが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高加川、加屋屋川、加屋屋川取水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、榎下川、勝川、高田川、安室川、梨ヶ原川、新野川、大高川、梅谷川、杉尾川、かすじ川、岩木川、細野川、新屋川、大日山川、黒山川、坂山川、大池川、新井川、高野川、山田川、江戸川、西河内川（徳用川支川）、波川、美尾川、金近川、長谷川（佐用川支川）、堀川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下り川、弦谷川、角尾川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、土野川（志文川支川）、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：西播磨県民局）
 (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、穴栗市



宍粟市

佐用町



1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食を予想したものです。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加屋屋川、加屋屋川取水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、榎下川、勝川、高田川、安室川、梨ヶ原川、鞍馬川、大高川、神谷川、杉尾川、カサシ川、徳木川、細野川、秋屋川、大目山川、軍山川、城山川、大地川、栗井川、高安川、山田川、江川川、西河内川(佐用川支川)、波川、美包川、金近川、長谷川(佐用川支川)、堀川、滝谷川(佐用川支川)、栗谷川、滝谷川、大下り川、弦谷川、角亀川、本郷川、鎌倉川、新ノ尾川、長谷川(志文川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、磐井谷川、保津谷川、矢野川(志文川支川)、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表県民局:西播磨県民局)
 (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相里市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市